

食品ロス削減に向けて取組の促進を求める意見書

食料は世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その三分の一は無駄に捨てられている。農林水産省による平成二十五年度分推計によると、日本では年間二七九七万トンの食品廃棄物が発生しているが、このうち六三二万トンがまだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスとされている。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。削減には、事業者による取組とともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も重要な課題である。

よって、政府におかれては、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取組を促進するため、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 一 食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。
  - 二 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
  - 三 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれない分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国に展開すること。
  - 四 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国的に展開すること。
  - 五 フードバンクや子ども食堂などの取組を全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十八年六月二十九日

大分県議会議長 田 中 利 明

内閣総理大臣	安倍晋三
消費者担当大臣	河野太郎
農林水産大臣	森山裕
経済産業大臣	林幹雄
厚生労働大臣	塩崎恭久
文部科学大臣	馳浩
環境大臣	丸川珠代